

ひとはみんなのために、みんなはひとりのために 労組がいつでも相談にのります

対話と学びあいを通じて、あたたかい労働組合の輪を広げていこう



みえ医療福祉生協労組ニュース

発行:みえ医療福祉生協労働組合 発行日 2026 年 9 月 7 日 No. 255

TEL・FAX: 059-264-7288 メール: mieiryohukuseiseikyokyou.rouso@gmail.com

労働組合 Web サイト <https://www.mhwc-union.com/>

パート要求を出しました

要求項目は以下の一点

1.パート職員の時間給について勤務年数に応じた評価を行うことを要求します。

※近年の最低賃金引き上げに伴い、入職 1 年目パート職員と入職後勤務（経験）年数の長いパート職員の時間給の差が極端に縮小しています。国のキャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）の活用等も検討し、パート職員の時間給について勤務年数に応じた評価とすることを要求します。

パート職員の賃金改定は県の最低賃金改定にあわせて行われるため、10月23日提出予定の秋闘要求では間に合いません。昨年からパート職員の処遇改善要求として夏闘要求書を出しています。今年も9月2日に上記内容の要求書を出しました。経営側の回答期限は9月末としています。



津生協病院リハビリ科の勤務体制変更について

現在、津生協病院リハビリ科において、土曜日・祝日の勤務が検討されています。労組のWebフォームにはこの件に関して短期間に14件もの意見が寄せられ、また労組が独自に取り組んだアンケートでは多くの不満や労組の介入を求める声が出されています。労組としては、今回の勤務体制変更は労働条件変更に該当し、経営側に対し「労働組合との事前協議を行うこと」を申し入れました。そもそも協同組合には「自治の原則」があります。構成員である現場職員の意見は経営側と対等です。これはリハ科に限らず、すべての職場に共通することです。

中央労組定期大会

10月27日(火) 18:15～ Zoom 併用

代議員の選出をお願いします(桑名1人、四日市2人、津5人、伊勢3人)。

津支部総会 9月17日(木) 18:00～

次期執行委員立候補受付中!

いろんな人が労組執行部で意見を出すことで、より多くの現場の意見を代表する労働組合となります。一緒に労働組合運動を楽しく広げていきましょう!



労組は現場の皆さんの声を大事にします。労組員はもちろん、そうでない方もご意見をお寄せください。

下記QRコードより

